

納税通知書等の発送状況/滞納処分実態

産業・地域振興支援部
税 務 課

納税通知書等の発送状況及び滞納処分の実態等について

1 納税通知書の発送件数及び返戻件数について（当初分）

年度	発送件数	返戻件数
令和7年度	67,927件	387件
令和6年度	66,436件	344件
令和5年度	63,949件	323件

2 特別徴収税額通知書（特別徴収義務者用）の発送件数及び返戻件数について（当初分）

年度	発送件数	返戻件数
令和7年度	41,209件	561件
令和6年度	40,476件	372件
令和5年度	39,423件	405件

3 納税通知書に係る公示送達額について

年度	金額	件数
令和7年度	74,022千円	166件
令和6年度	32,703千円	101件
令和5年度	55,435千円	108件

4 督促状に係る公示送達額について

年度	金額	件数
令和7年度	1,251,085千円	1,001件
令和6年度	142,629千円	836件
令和5年度	73,372千円	582件

※ 上表の件数は、公示送達した督促状（期別ごと）の累計件数です。

【例】普通徴収の第2期及び第3期の督促状を公示送達した場合は2件で集計

5 差押金額について

年度	金額	件数
令和7年度	1,219,735千円	2,199件
令和6年度	1,351,866千円	2,381件
令和5年度	1,810,935千円	2,206件

6 分割納付に係る処分額について

年度	金額	件数
令和7年度	1,917,024千円	2,933件
令和6年度	1,311,788千円	3,349件
令和5年度	1,158,291千円	3,444件

※ 項番3～6の表中の金額は、特別区民税、都民税及び森林環境税の合算額です。

※ 特別区民税、都民税及び森林環境税は、一体的に賦課徴収を行っています。

※ 生活困窮で払えない場合などは、職員がその都度相談に応じており、滞納者の個別事情については、統計データとしては保有しておらず、交渉記録として管理しています。

※ 支払能力があるのに払わない場合は、財産を発見次第、差押を行っています。

※ 海外送金による納税も、国内送金による納税も、同じ口座で受け入れており、納付元について国内か海外かを判別することができません。

納税通知書等の発送状況/滞納処分実態

産業・地域振興支援部
税 務 課

特別区民税における滞納繰越額及び執行停止額について

1 滞納繰越額について

(1) 令和8年度当初分 2, 792, 924千円 (40, 651件)

【内訳】

年度	金額	件数
令和7年度分	1, 455, 552千円	16, 618件
令和6年度分	293, 234千円	7, 558件
令和5年度分	263, 813千円	4, 810件
令和4年度分	664, 834千円	2, 890件
令和3年度分	41, 947千円	2, 422件
令和2年度以前分	73, 544千円	6, 353件
合計	2, 792, 924千円	40, 651件

(2) 令和7年度当初分 2, 683, 194千円 (42, 161件)

【内訳】

年度	金額	件数
令和6年度分	1, 125, 770千円	18, 776件
令和5年度分	567, 213千円	7, 970件
令和4年度分	718, 345千円	3, 903件
令和3年度分	95, 381千円	3, 478件
令和2年度分	80, 535千円	2, 490件
令和元年度以前分	95, 949千円	5, 544件
合計	2, 683, 194千円	42, 161件

(3) 令和6年度当初分 2, 523, 665千円 (46, 059件)

【内訳】

年度	金額	件数
令和5年度分	1, 125, 657千円	18, 462件
令和4年度分	835, 047千円	7, 558件
令和3年度分	153, 526千円	5, 772件
令和2年度分	187, 255千円	5, 157件
令和元年度分	86, 718千円	3, 894件
平成30年度以前分	135, 462千円	5, 216件
合計	2, 523, 665千円	46, 059件

※ 上表の金額は各項目で千円未満を四捨五入しているの、各項目の計と合計が一致しない場合があります。

2 執行停止額について

(1) 令和7年度 335, 657千円 (2, 840件)

【内訳】

条文／区分	金額	件数
第15条の7第1項第1号 【3年消滅】 滞納処分する財産がないとき	27, 882千円	263件
第15条の7第1項第2号 【3年消滅】 滞納処分をすることによってその生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき	1, 131千円	53件
第15条の7第1項第3号 【3年消滅】 その所在地及び滞納処分することができる財産がともに不明であるとき	241千円	10件
第15条の7第5項 【1年消滅】 即時、消滅	306, 403千円	2, 514件
合計	335, 657千円	2, 840件

納税通知書等の発送状況/滞納処分実態

(2) 令和6年度 187,902千円 (4,738件)

【内訳】

条文／区分	金額	件数
第15条の7第1項第1号 【3年消滅】 滞納処分する財産がないとき	27,031千円	298件
第15条の7第1項第2号 【3年消滅】 滞納処分をすることによってその生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき	1,596千円	98件
第15条の7第1項第3号 【3年消滅】 その所在地及び滞納処分することができる財産がともに不明であるとき	878千円	35件
第15条の7第5項 【1年消滅】 即時、消滅	158,399千円	4,307件
合計	187,902千円	4,738件

(3) 令和5年度 134,962千円 (3,162件)

【内訳】

条文／区分	金額	件数
第15条の7第1項第1号 【3年消滅】 滞納処分する財産がないとき	50,076千円	1,359件
第15条の7第1項第2号 【3年消滅】 滞納処分をすることによってその生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき	1,424千円	102件
第15条の7第1項第3号 【3年消滅】 その所在地及び滞納処分することができる財産がともに不明であるとき	1,207千円	59件
第15条の7第5項 【1年消滅】 即時、消滅	82,255千円	1,642件
合計	134,962千円	3,162件

※ 上表の金額は各項目で千円未満を四捨五入しているため、各項目の計と合計が一致しない場合があります。